

「特定技能」外国人材の採用をサポートします

参加
無料

参加要件※以下6つの要件をすべて満たす企業が対象となります

外食業

飲食料品製造業

宿泊

介護

ビルクリーニング



- ① 「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成31年3月15日法務省令第5号）」第2条第1項を満たしていること。
- ② 外食業・飲食料品製造業・宿泊・介護・ビルクリーニングのいずれかの分野に属し、各分野の在留資格「特定技能」において従事する業務として認められている職種、かつ勤務地が都内の求人保有していること。
- ③ 都内に本社又は主たる事業所があること。
- ④ 常時使用する従業員（※1）数が概ね300人以下又は資本金が3億円以下であること。※1 予め解雇の予告を必要とするもの
- ⑤ 外国人材の採用・活用に意欲があること。
- ⑥ 企業の採用状況、課題等の情報について、必要な範囲に限り、東京労働局や留学生等外国人材就職支援機関との共有に同意すること。

支援の流れ

HPから
仮エントリー

事業説明会
参加（※2）

事務局員と
面談後
事業本申込み
（※3）

人材募集

人材の
ご紹介

内定後の
手続き
サポート

- ※2 原則として、「事業本申込み」には「事業説明会への参加」が必要ですが、お近くの日程で該当する分野の事業説明会がない場合や、日程が合わない場合には、HP上から「事業本申込み」が可能です。（宿泊は第1回事業説明会の日程公開後、この手続きが行えます）
- ※3 東京都との協議の上、参加企業を決定します。「事業本申込み」を行っても必ずしも事業参加が決定することにはなりません。

募集企業数

・60社程度

説明会の予約
支援内容詳細はこちら



問い合わせ

令和5年度 TOKYO 特定技能 Job マッチング～特定技能外国人雇用支援事業～

【主催】東京都 【運営】株式会社パソナ 【後援】東京外国人雇用サービスセンター
Email: t-tokuteigino@pasona.co.jp